

# 労働安全衛生

従業員一人ひとりが能力や可能性を最大限発揮するためには、従業員の心身の健康を保ち、安全で快適な職場環境をつくる必要があります。当社グループでは従業員をかけがえのない存在と考えており、安全で風通しよく活性化された環境を目指し、従業員とともに取り組んでいます。

## 安全衛生委員会体制

<https://nichirei.disclosure.site/ja/themes/125>

当社では、労働安全衛生法にもとづいて安全衛生委員会を設置し、労働災害の防止や従業員の健康管理を目的とした安全衛生管理の推進に努めています。本社、各支社においては、長時間労働およびノー残業デーなどの労働時間管理を、食品工場、冷蔵倉庫においては労災事故削減を主な課題として、各職場の状況に応じて職場環境の改善などに取り組んでいます。

## 健康経営に向けた取り組み

<https://nichirei.disclosure.site/ja/themes/125>

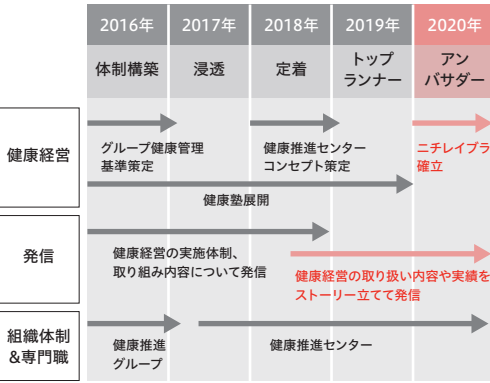
### ニチレイグループ健康宣言

「おいしい瞬間を届けたい」、  
その想いを大切に、  
ニチレイグループで働く一人ひとりの  
健康づくりに取り組みます

#### 基本方針

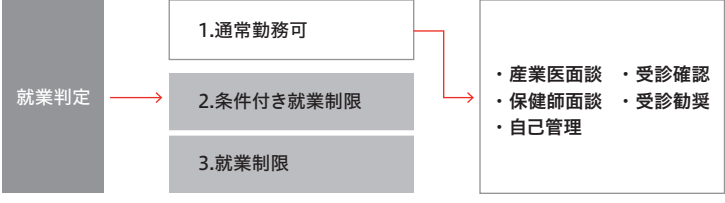
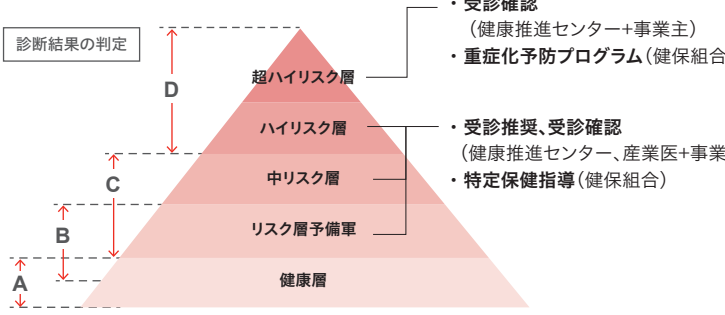
- 「働きがい」のペースには心と身体の健康があるという考えのもと、労使協働で活力ある職場づくりを推進します。
- 従業員一人ひとりが健康意識を高め、主体的に健康増進に取り組む環境づくりに努めます。
- 健康保持増進・メンタルヘルス対策・安全衛生管理を3つの柱とし「健康マネジメント」に取り組めます。

## 健康経営に向けた活動計画（5カ年）



人は企業の財産であり、持続的成長を目指す会社にとって、従業員の健康は重要な経営課題であるとの認識のもと、2015年度に健康経営の専任部署として人事総務部内に「健康推進グループ」を新設しました。2016年度には、「ニチレイグループ健康宣言」および「グループ健康管理基準」を制定しました。この宣言を社内外に発信するとともに、持株会社に最高健康推進責任者、グループ内の各事業会社に健康推進責任者・担当者を任命し、健康管理を進めています。定期健康診断では、結核の早期発見のためのレントゲン検診のほか、各種がん検診を追加するとともに、産業保健スタッフ主導による事後措置の徹底をしています。小規模事業所や海外勤務者については、ICT活用による遠隔面談を行っています。

## 健康診断後のフォロー



健康診断後、産業医の判定のもと、就業制限を検討すべき値（Dランクの一部）の方のフォローを各事業会社の担当者経由で実施します。

その他、支援が必要な方は保健師よりメールや文書にてご連絡します。受診状況を確認後、面談が必要な方には、保健師や産業医の面談を実施しています。

## ニチレイ健康塾と卒煙プログラム

ニチレイグループでは、2016年から生活習慣病予備軍の従業員へ具体的な健康づくりの機会を提供するため、保健師、管理栄養士、健康運動指導士などの専門職からの講義や参加型のイベントを継続して開催しています。

運動指導、食事療法含め、睡眠改善や働く女性の健康など、多岐にわたるテーマで、2019年度中では14回開催し、延べ1,200人が参加しています。また、卒煙プログラムを2019年からスタートし、88人が参加し、その内34人が禁煙に成功しました。

## 「ニチレイ健康白書」「ニチレイグループ健康経営ガイドブック」の発行

従業員一人ひとりが健康意識を高め、主体的に健康増進に取り組む環境づくりを目指して健康白書、健康経営ガイドブック（国内全従業員対象、2020年7月発行）を発行しています。

## 物流センターの安全品質研修

ニチレイロジグループでは品質・環境・安全を最優先の課題とし、全国に「安全品質研修センター」を開設しています。物流センターの現場スタッフが安全と品質に関する知識や技能、マインドを習得するための施設です。研修内容は「座学による基礎知識の再確認」「危険体感」「フォークリフト基本操作の再確認」を主な構成とし、受講者が直感的に理解しやすいよう映像やイラストを多用しています。研修プログラムや教材はすべてオリジナルで、講師には豊富な知識と経験を持つベテラン社員が体系的なカリキュラムに実体験を交えながら講義を行っています。物流センターではフォークリフトで重い荷物を運搬したり、高所での荷捌き等の作業もあるため、「墜落制止用器具」の有用性の確認実習をカリキュラムに組入れるなど、労働安全と品質の向上に努めています。

## 食品工場の安全活動

ニチレイフーズは、食品工場における安全活動の重点施策として「安全パトロール」「ヒヤリハット活動」「安全ルールを守る」の3点を『安全活動の3本柱』として掲げています。

「安全パトロール」（月1回実施）においては、パトロール項目を工場ごとにカスタマイズし、現場の声をもとに、実効性のある項目にしています。管理者が手薄となる早朝・深夜を中心にパトロールを実施し、従業員から問題点や意見を吸い上げました。

「ヒヤリハット活動」（随時実施）においては、ヒヤリハット報告の啓発を図りながら、全員に共有することで従業員の意識を上げるとともに、挙がったヒヤリハットの評価方法にバラつきがないよう、評価基準を再設定し、確実に防止策を実行できる仕組みにしています。

また、「安全ルールを守る」においては、ルールを正しく確実に周知・理解させること、ルールを常に意識させること、ルール逸脱の徹底防止に努めています。

## 外国人技能実習生とのコミュニケーションを通じた労働安全衛生への取り組み

ニチレイグループでは、国内で働いていただいている外国人技能実習生の方とのコミュニケーションに取り組んでいます。労働安全衛生等の研修を実施するとともに、不慣れな日本での生活や日本語上達に向けてのサポートを進め労働災害の防止や健康管理を目的とした安全衛生管理への理解促進に努めています。ニチレイグループで働いていただく方全員が、安全安心に健康で働きがいをもちて働ける職場づくりに努めています。



宙吊りになった状態で「墜落制止用器具」の有用性を確認する様子